



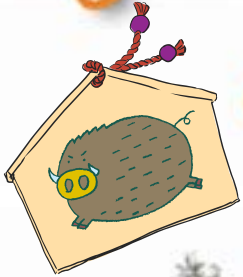
やまだ

議会だより

船越湾を照らす陽光

No.115

2007.1.15発行



山田空手道協会初げいこでの餅つき

12月
定例会

平成20年4月から

75歳以上の「後期高齢者医療制度」がスタート — 3P

議長の年頭あいさつ — 2P

委員会レポート

先進地視察でまちづくり学ぶ — 6P

町の考えを聞く — 9P

議会アラカルト（傍聴席から） — 20P



平成20年4月から75歳以上の後期高齢者を対象とする「後期高齢者医療制度」が施行されます（「北浜はつつ教室」と「いきいき大浦教室」との交流会の様子）

■12月定例会のあらまし

平成20年4月から

75歳以上の「後期高齢者医療制度」がスタート

十二月定例会は、五日から八日まで四日間の会期で開かれました。一般質問（九ヶ〇十九ヶ〇に掲載）には十二人が登壇し、いじめ問題や産業振興策など幅広く町政について質問しました。町からは、工場誘致条例の一部改正案、岩手県後期高齢者医療広域連合の設立に関する議案や補正予算案など、議案十七件が提案され、審議の結果すべて原案どおり可決されました。最終日には、採択された請願に伴う議員発議の意見書を可決し、四日間の会期を閉じました。

後期高齢者医療制度の概要

急速な少子高齢化の進展の中で、国民皆保険を維持するため、75歳以上の後期高齢者を対象とする『後期高齢者医療制度』が、平成20年4月1日から施行されます。運営は、都道府県単位で全市町村が加入する広域連合により行われます。

1 被保険者の範囲

後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の人。

2 後期高齢者の保険料

一律の負担である「均等割」と所得に応じて計算する「所得割」により算定します。低所得者については、7割・5割・2割の軽減措置があります。また、被保険者の扶養者については、一定期間5割の軽減措置があります。

3 保険料の納付

納付のうち、年間の年金受給額が18万円以上ある人については、年金から天引きされます。

4 後期高齢者の窓口での患者負担

1割負担（ただし、現役並みの所得がある人は3割負担）

先の通常国会で「高齢者の医療の確保に関する法律」が成立し、七十五歳以上の高齢者を対象とする「後期高齢者医療制度」が創設されました。このため岩手県では、その運営主体として、県内全ての市町村が加入する「岩手県後期高齢者医療広域連合」を平成十八年度末までに設立することになりました。

「後期高齢者医療制度」は、急速な少子高齢化の進展の中で、国民の安心の基盤である、皆保険制度を維持し、将来にわたり、持続可能なものにするため、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかり

易い、医療制度として新たに創設するもので、平成二十年四月から運用を開始することになります。

反対討論

佐藤照彦 議員

今回の医療制度は、今、日本が抱えている医療制度の解決につながるものではない。保険の一元化の問題や国の負担のあるべき姿、保険を払えない人の対応策など、医療制度の抜本的な問題を解決するような施策を講じなければならぬ。命を守るための施策を講じないで後期高齢者制度だけを実施したとしても、根本的な解決にはならない。

市町村からの派遣などにより、対応することとしていきます。

2007年



ごあいさつ

山田町議会議員 佐々木 良一

新年明けましておめでとうございます。町民の皆さんは、健やかで希望に満ちた新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。昨年中は、皆さんの力強いご支援によりまして議員活動に専念でき、本町の発展に微力を尽くすことができましたことに対し、議会を代表して厚くお礼を申し上げます。

さて、本町の昨年を振り返りますとき、産業経済面では、農業の稲作は前半の天候不順による冷害が懸念されましたが、後半の持ち直しで平年作並みとなり、豊作が期待された林産物のマツタケは不作でした。水産業の秋サケは、漁獲量は伸び悩んだものの価格上昇により金額は昨年を上回り、アワビは史上最高の価格に加え、昨年を上回る漁獲に恵まれました。しかし、順調な出荷を続けていたカキは、最盛期直前から全国各地で統廃のノロウイルスの感染症原因の風評被害から出荷量激減の大打撃を受け深刻な状況が続いております。商工業については、一部製造業に生産・雇用の拡大が見られるものの、全体的には、依然として地方の構造的な景気低迷から脱し切れず、目に見えての回復は見られませんでした。

町の財政は、「三位一体の改革」により地方交付税や補助金が減額される一方、急速に進む少子・高齢化対策などの負担増など、年を追う毎に厳しさは増してきており、さらに厳しい財政運営を余儀なくされるものと懸念しているところであります。

本年は、「第8次町総合発展計画」の2年目を迎え、「住民参加と協働」によるまちづくりが本格的にスタートします。新しい視点で行財政運営の推進が図られるものと期待しているところであります。

今年こそ、景気が回復し、明るさの見える年となるよう願うとともに、議会としても、これまで以上に本町の現実を直視し、執行部とともに創意と工夫を凝らし、その使命を果たしていきたいと思っております。

特にも、本年は、統一地方選挙の年です。我が議会も定数を2人減らし町民の審判を仰ぐこととなりますが、議会が町の施策の決定を担う重要な機関であることをご理解いただき、判断をいただきたいと考えております。

本年も一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念し、議会を代表してのあいさつと致します。

一般会計に7,121万円を追加

地域密着型サービス施設の建設費補助など

一般会計に七千二百一十一万円を追加するなど、十八年度の補正予算七件が提案され審議の結果すべて原案のとおり可決されました。今回の一般会計の補正は、事務事業や補助金などの確定に伴う増減、町税収入の見込み額の増、財政調整基金繰入金の減額などが骨子で、主なものと質疑の概要

- ▽町民税（個人）…千三百十二万円の増
- ▽町民税（法人）…一千万円の増
- ▽財政調整基金繰入金…五千万円の減
- ▽老人福祉費…二千九百五十一万円の増
- ▽田の浜地区漁業集落環境整備事業費…二百五十万

は次のとおりです。

- ▽道路総務費…六百三十二万円の増
- ▽土地区画整理費…千五百万円の増

問 老人福祉費が増額された理由は。

保健福祉課 平成十九年四月に開業予定の豊間根地区の「グループホーム」と織笠地区の「小規模多機能型居宅介護施設」建設に対する補助金の交付が主なものである。

問 本年度の予算は、見込まれる経費を全て計上した予算編成であったはず。道路総務費の光熱水費が大幅に増額された理由は。

地域整備課 街灯の電気料金で、昨年度の実績により予算計上したが、原油高により料金が約五割上昇している。

問 平成十八年四月一日に県と市町村の共同により「岩手県地方税滞納整理機構」が設置されたが、どのような効果があったか。

税務会計課 町県民税の納付を促すことを中心に行った。催告した税額二千七百四十万円に対して百七十八万円の納付があった。その他の税でも千四十九万円分について、納税相談、分納誓約を行っている。

問 学校管理費の修繕料に小学校のトイレを洋式に改善することも含まれているか。

教育委員会 トイレ改修は含まれていない。状況を確認し企画財政課と協議したい。

投下固定資本総額の引き下げなど

誘致工場の適用要件を緩和

誘致工場の適用要件を緩和する「町工場誘致条例」の一部改正案が提出され、可決されました。今回の改正は、操業初期の経営支援を充実し、新たな工場立地と製造業の振興、雇用機会の拡大を図ろうとするもので、平成十九年四月一日から施行されます。

いずれか低い利率により算出（現行は、規則で定める利率を超える率で二割以内）

「助役」は「副町長」に

4月1日から名称変更

地方自治法の改正により、平成十九年四月一日より「助役」の名称が「副町長」に変更となります。また、その定数については、一人に決まりました。

なお、施行の際に助役であるものは経過措置により副町長として選任されたものとみなされ、任期も助役としての期間と同一となります。

▽工場新設の場合の投下固定資本総額を二千万円に引き下げ（現行三千万円）

▽利子補給の対象となる借入資金に、建物、機械、敷地を追加（現行は、敷地の取得・造成）

▽利子補給の額は、規則で定める利率と借入利率の

地方自治法の改正により、平成十九年四月一日より「助役」の名称が「副町長」に変更となります。また、その定数については、一人に決まりました。

なお、施行の際に助役であるものは経過措置により副町長として選任されたものとみなされ、任期も助役としての期間と同一となります。



4日間の会期で開かれた第4回定例会今議会の一般質問では「いじめ問題」が大きく取り上げられました

議決議案 ダイジェスト

予算関係

- 一般会計補正予算（第3号）専決補正
10月6日から8日にかけての低気圧被害に係る応急復旧に対応するため10月10日に専決処分した補正予算で2,017万円を追加しました。
- 一般会計補正予算（第4号）
7,121万円を追加。総額67億1,138万円。
- 介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
31万円を追加。総額12億8,404万円。
- 介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）
521万円を減額。総額127万円。
- 簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
198万円を追加。総額8,981万円。
- 漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）
250万円を減額。総額1億4,772万円。
- 公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
114万円を減額。総額3億7,271万円。
- 水道事業会計補正予算（第2号）
93万円を追加。総額2億7,060万円。

請願

- 安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員を求める請願
請願者 岩手県医療労働組合連合会
執行委員長 佐々木茂喜
審議の結果 原案採択
- 療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等を求める請願
請願者 岩手県社会保障推進協議会
会長 高橋 八郎
審議の結果 原案採択
- 後期高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める請願
請願者 岩手県保険医協会
会長 箱石 勝見
審議の結果 原案採択

議員発議

- 安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員を求める意見書
安全・安心の医療と看護の実現のため、看護師の確保対策、看護職員の配置基準の改善などを求めるものです。
- 療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等を求める意見書
高齢者が地域で安心して療養できるようにするため、療養病床の廃止・削減の中止と患者の負担をこれ以上増やさないことなどを求めるものです。
- 後期高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める意見書
後期高齢者の命と健康を守り充実した医療制度とするため、地域による医療格差を生じさせないことなどを求めるもの。

条例関係

- 山田町副町長定数条例
本町の副町長の定数を1人と決めました。これは、地方自治法の改正により「助役」の名称が「副町長」と変更になり、その定数についても町条例で定める必要があることから、新たな条例として制定しました。
- 地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例
地方自治法の改正により「助役」の名称が「副町長」に変更されたことなどにより、町の関係条例の改正がなされました。
- 山田町工場誘致条例の一部を改正する条例
新たな工場立地と製造業の振興、雇用機会の拡大を図るため、誘致工場の適用要件を緩和するなどの改正がなされました。

一般議案

- 岩手県後期高齢者医療広域連合の設立について
75歳以上の高齢者を対象とした「後期高齢者医療制度」が創設され、その運営主体となる岩手県内全ての市町村が加入する「岩手県後期高齢者医療広域連合」設立に係る規約を定めました。
- 岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更
合併により市町村の数が減少したため、組合の議員定数を「8人」から「6人」に改正。また、地方自治法の改正に伴う変更がなされました。
- 岩手県自治会館管理組合規約の一部変更
地方自治法の改正により、岩手県自治会館管理組合規約を一部変更しました。
- 財産（土地）の取得
町道「田の浜・小谷鳥線」の道路用地として土地を取得しました。面積は3,641.17㎡（8筆）で、総額347万円です。今回の取得により、当該道路用地の民有地部分の取得は完了となります。
- 公共下水道山田管渠布設工事の請負変更契約の締結
請負額を3,683万円増額（総額1億8,068万円）

人事案件

- 人権擁護委員の候補者を推薦
人権擁護委員の候補者として佐々木正弘さん（63）＝豊間根＝を推薦しました。
同委員は、人権相談や人権思想の普及・啓発を行います。

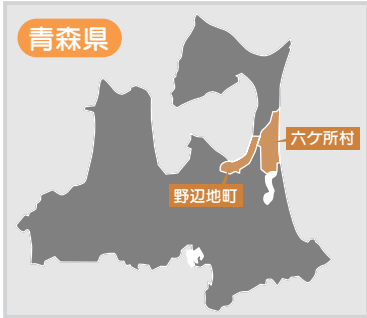


佐々木正弘さん

18年の所管事務調査が終了

先進地視察で まちづくり学び

議会には、総務、教育民生、産業建設の三常任委員会があり、毎年町の事務・事業の調査（所管事務調査）を実施し提言活動を行っています。このほど十八年の調査が終了しましたので、ここでは先進地に出向いての町外調査の概要についてお伝えします。



総務常任委員会（川村敬一委員長）、教育民生常任委員会（吉川淑子委員長）、産業建設常任委員会（佐々木良一郎委員長）の町外調査は、十月二十五日、青森県野辺地町の町づくりについて学びました。野辺地町は、人口一万六千人、一般会計の予算規模

はおよそ四十九億円、面積は本町の約三分の一でサービス業を主な産業とする町です。町の特産品であるホタテの水揚げは、六億二千万円、野菜のコカブは、六億円の生産額があります。野辺地町では、町づくりの目標として「ひとづくり」「活力ある経済活動の展開」「観光産業の活性化」「健康づくり」の四つの重点プランを掲げ、「暮らしやすさではどこにも負けない、野辺地町に住んでよかった」と実感できる地域づくり」に取り組んでいます。

総務

財政の運営と税収納の課題を調査

総務常任委員会は、「財政の運営」と「税収納の課題と現状」について、調査を行いました。

財政の運営については、過去（平成十四年度）における、歳入見込み誤りが現在も尾を引き、同年度以降、十七年度までの一般会計決

算は単年度実質収支が赤字を続けている。地方交付税の状況は、普通交付税は十二年度の二十三億円台をピークに減少し続け、同十七年度は十七億円台に、特別交付税も四千万円の減となり、本年度はさらに、前年度比合わせて五、六千万円



青森県野辺地町での全体研修の様子



健康維持・増進の取り組みの説明を受ける
教育民生常任委員

の減額が予測されている。
加えて、財政調整基金の積立金もほとんどなく、本年度予算も臨時財政特例債の限度額までの借り入れにより、どうにか収支を保ちながら財政の運営をしており、厳しい台所事情である。
町税の収納状況について、税務課の職員に四人の非常勤職員を合わせた体制で収納確保に努めており、十七年度は十二月を「税等滞納整理強化月間」と定め、町民の納税意識の啓発を図り、その期間中は町の幹部職員十九人が班編成による十日

間の夜間徴収を実施し、徴収と誓約書の取りまとめを行ったとのことである。
もともと気象条件などに恵まれない地域で、原子力発電所関連事業による好景気も去った現在の野辺地町に限らず、どの町村も減額

一方の地方交付税など、財政を支える柱が崩れかけており国や県などの情報の的確な把握と適時の財政計画の見直しが健全な財政運営にとって、何よりも大切であることを再認識した研修であった。

教育民生

町民の医療と健康について調査

教育民生常任委員会では「町民の医療と健康」「環境、廃棄物処理、リサイクル」をテーマに調査しました。

野辺地町は「元気で喜びあえる心と体づくり」をキーワードとし、健康づくりに取り組んでいます。今年度新たに前立腺がん検診を実施し、高齢者の方々に介護予防策として特定高齢者把握問診を追加しました。また、食の大切さと楽しみを知ってもらうために「学童親子クッキング」、生活習慣病の予防と克服のために「水中運動リフレクシユ教室」を実施しています。水中での運動は、個々の体力にあったトレーニングができるという好評を得ているということです。

廃棄物処理については、北部上北広域事業組合で運営する「クリーン・ペア・はまなす」で行っています。平成十七年度の家庭系ごみの収集運搬量は約四千五百トで、今年度は五割の減量を目指しています。平成十六年度にごみ袋の値上げを行ったところ、ごみ量が減少したということです。

健康の維持・増進を図るためには、自らの認識と自主的な実践が基本であると考えますが、町も平均寿命の延びや疾病構造の変化などにより増大する町民ニーズにこたえるため、健康教室や各種検診などの保健サービスを総合的、機能的に推進していかなければならないと感じました。

青森県六ヶ所村

日本原燃「原子燃料サイクル施設」を視察

議会では10月24日、常任委員会の視察研修に合わせて、青森県六ヶ所村の日本原燃「原子燃料サイクル施設」を視察しました。

議会では三陸の海を放射能から守るための意見書を提出するなど、放射能廃液から住民の食の安全と健康を守る取り組みを行っており、今回の視察は、その一環として行われたものです。

担当者から施設や処理の状況などの説明を受けた後、実際に施設の見学を行いました。

視察終了後の質疑では、「山田町で住民説明会を開催してほしい」など住民の不安を解消するための要望などが述べられました。これに対し日本原燃側では「施設を見ていただくことが一番の理解につながる。要請があればいつでも迎えに上がりたい」との答弁がありました。



日本原燃で説明を受ける本町議会議員

調査を基に町に要望

各常任委員会では、平成18年に行った所管事務調査の結果を基にそれぞれ町長への要望事項をまとめ12月8日、町長へ提出しました。主なものを抜粋して紹介します。

■総務常任委員会

- ①AED（自動体外式除細動器）の増設に努めるとともに、町職員にも災害等緊急時対処能力を備えてもらうよう、講習会の開催に積極的に取り組むこと。
- ②国や県等の情報を的確に把握するとともに、適時に財政計画の見直しを行うなど引き続き健全な財政運営に努められたい。
- ③町税は財政運営の歳入面における貴重な財源であるので、収納体制や徴収方法を工夫するなど、町税収入の確保に努力してもらいたい。

■教育民生常任委員会

- ①町民の医療と健康については、町全体の医療を考えると結核・精神・糖尿病関係の比率が高く課題となっている。全体指導と個別指導をうまく組み合わせ予防に取り組んでほしい。
- ②国民健康保険事業の運営については、現状についてできるだけ情報公開した上で、現在の危機的な財政状況を打開するためにどうしたらよいのか十分に議論し、町としてできる限りの努力をしてほしい。
- ③複式学級における非常勤講師の配置基準を14人から13人に引き下げるよう県に対し要望してほしい。それが難しい場合は、町としてサポートする教員の確保について検討してほしい。

■産業建設常任委員会

- ①電柱や街灯などの設置については、安全面や景観に配慮し、車道内に設置することのないようにしてほしい。
- ②町の観光施設（ケビンハウスなど）について、指定管理者の指定を行うなど、民間活力の導入を図ってほしい。
- ③滞在型観光を推進するためにも、ホテル、民宿等宿泊施設の受け入れ体制の整備と支援策を検討してほしい。
- ④低迷している町の産業を活性化させるため、異業種間の連携による新たな組織の立ち上げや特産品のブランド化の確立、新たな販路を拡大するための取り組みを進めてほしい。

産業建設

地域産業の活性化策を調査

産業建設常任委員会では、「地域産業の活性化策の取り組み」をテーマに調査しました。

産業振興と地域経済の活性化策のため、野辺地町では異業種間の協働による「元気のへじ観光産業活性化協議会」を設立し観光資源の開発と販路拡大などの調査・研究が行われています。特産品のブランド化と消

費者から求められている安心・安全な食材の提供を図る取り組みとして「活ホタテのトレーサビリティシステム」を漁協主体で行っています。また、新たな販路を開拓し更なる消費の拡大を図るため「ホタテ新規流通開発事業」に取り組み、大手スーパーマーケットに出荷するなど実績は年々向上しているとのことでした。

「ホタテ殻」を活用してナマコの増殖試験にも取り組んでおり、結果がよければ徐々に進めていきたいとのことでした。賑わいのある、活力のある町とするためには、本町の主要産業である水産業が活気づくことが必要です。低迷している町の産業を活性化させるため、異業種間の連携による新たな組織の立ち上げや特産品のブランド化の確立、新たな販路を拡大するための取り組みが必要であると感じました。



地域活性化の取り組みの説明を受ける産業建設常任委員



沼崎詔安議員

行政組織

支所の充実強化を

自治会活動拠点としての役割も検討

質問 支所のあり方について、昨年の九月議会で、「自動交付機などの導入や民間委託をすることにより廃止できないか検討したい」とのことだったが、それでいいのか。

支所があることにより、地域の共同体としてのいろいろなもの、安心な生活がそこにあるのではないか。

町長の意とする町づくりを推進するためにも、船越・豊間根支所の充実強化を、今一層図るべきと思うがどうか。

沼崎町長 両支所については、行政改革の一環とし

て住民票、印鑑証明書などの交付業務を郵便局などの民間に委託できないか検討する方向である。

一方では、支所は公民館としての役割もあることから、限られた人員の中で支所職員を公民館職員として兼任発令し、公民館事業や自治会活動の支援も行ってるところである。このため、行政改革を推進していく中で、公民館としての役割や住民協働を推進する上から自治会活動の拠点としての役割も視野に入れて検討しなければならぬと考えている。

施設整備

中央公民館大ホールの改修 事業費を盛り込むよう調整を図る

質問 十一月の町民芸術祭は、沢山の町民が参加して素晴らしいものだった。

「民謡と踊りのつどい」や「合唱発表」の舞台となった中央公民館大ホールは、緞帳が上がったままで使え

町の考えを聞く



町民芸術祭「民謡と踊りのつどい」の様子

と思うがどうか。

松尾教育長 建築以来二十年が経過し、舞台吊り物、照明設備、冷暖房設備など、施設全体が劣化している。専門業者からは、緞帳や照明器具などは、危険な状態で使用できないと指摘されている。また、昨年は大ホールに雨漏りが生じた他、緞帳などが使用できず利用者に迷惑をかけた。

平成十九年度以降の総合発展計画の見直しの中で改修事業費を盛り込むよう調整を図っていきたい。



佐々木良一郎議員

地域活性化

団塊世代の受け入れに遊休農地活用

新規農林就業研修の受け入れを検討

質問 町内には農地が、約五九五畝あるが、実際耕作されている農地は三二八畝だ。遊休農地二六七畝を二〇〇七年からはじまる団塊の世代の人達を受け入れる方法として、小面積農地付き宅地を売買できるようなしてはどうか。本町の人口増加にもつながると考えるが、どうか。

沼崎町長 町の交流居住促進委員会において、新規農林就業研修の受け入れ先農家を支援する事業を検討しているところである。

また、農地付き宅地については、農用地以外の遊休農地を活用して行う場合は可能と思うが、新規就農者の農地取得は営農計画を持ち耕作意欲があると認めら

れることが要件である。

質問 町内の農家では、子供を高校、大学に進学さ

せたくても所得が少なく進学させることができない家庭もある。学費に充てるため小面積の農地でも売買できるようにすべき。これには「特区」を使用すれば可能ではないか。

沼崎町長 「別段面積」として知事が公示することで五〇町から一〇町以上に緩和することが可能である。

テレビ放送 デジタル放送移行に対する町の方策 広報やチラシで町民に周知

質問 近年中に現在のアナログ放送が終わり、デジタル放送になる。そうなる

と、今使用しているテレビは現在のままでは使用できなくなる。町では何らかの方策を考えているか。

沼崎町長 二〇一一年七月二十四日までは現在のアナログ放送は終了し、地上デジタル放送となる。

県内の地上デジタル放送は、NHKが二〇〇五年十二月から、民法テレビ局は二〇〇六年十月から県内の

一部で放送が始まっている。

本町の中継局整備は、民放が二〇〇九年までに、NHKが二〇一〇年の計画になつており、視聴するため機器が必要となる。町では、デジタル放送の移行に伴い、町民に対し広報やチラシで周知を図っている。

質問 デジタル放送を視聴するため、町民に機器購入に対する補助を行う考えはないか。

横田総務課長 補助は考えていない。



遊休農地をなくすための取り組みとして「南部そば」の試験作付けが行われました（お手伝いをす豊間根小学校の児童と豊間根保育園の園児）

町の考えを聞く



吉川淑子議員

住民協働

今後のスケジュールは

3月までに計画策定

質問 平成十八年四月から「住民協働推進室」が設置された。少子高齢化が進む中、地域課題を解決・改善していく方法としては、ベターであると思う。ついでに次の点を問う。

①住民協働の推進状況と今後のスケジュールは。

②各地区の組織の状況、地区への啓発は。

沼崎町長

①町民を委員とした「第一回住民協働推進計画策定委員会」を昨年十二月に開催し、町の計画を示した。今後はこの委員会で検討を進め、三月までに

は計画を策定したい。

②町内には十八の自治会、コミュニティ組織がある。これらの自治会ではそれぞれ独自の活動を行っているが、活動の停滞や役員のなり手がいないなどの悩みを抱えている自治会もある。

新たな自治会として、今年度、大沢上条地区に組織することができた。また、八幡町、中央町の一部で自主防災組織設立の準備をしている。自治会がない地区については、設立について啓発活動を進めていきたい。

町の考えを聞く



町公衆衛生組合連合会による「不法投棄パトロール」の様子

ゴミ問題

不法投棄の対応策は 関係機関と連携し対策講じる

質問 町では、大掃除や不法投棄パトロール、ゴミの分別指導などを実施し、不法投棄の防止や啓発活動に取り組んでいるが、不法投棄が後を絶たない状況である。山田町の豊かな自

然・環境を守るため次の点を問う。

①不法投棄の状況は。

②今後の対応策は。

沼崎町長

①平成十七年度は、電化製品、古タイヤなどで九・

三・十八年度は十月末現在で二・八と依然として後を絶たない状況にある。

②「きれいなふるさと指導員」「クリーンキーパー」の協力により、不法投棄防止パトロール、不法投棄現場への看板設置などを行っており、今後とも活動の充実に努める。

ごみの不法投棄は犯罪であるとの認識をあらゆる機会を通じて啓発し、宮古警察署をはじめとした関係機関との連携を強め対策を講じていく。



異国の産業や文化を学び、広い視野を持った人材を育成するため「町海外研修派遣事業」が3年に1度開催されています(オランダザイスト市での交歓交流会の様子)



佐藤忠暉議員

海外研修

オランダ視察研修の成果と課題は

日蘭交流友の会が組織された

質問 町では広い視野と国際感覚を備えた人材育成を目的に、海外研修を実施している。

今回ザイスト市の研修は沼崎町長を団長として出発したわけだが、海外研修について数人の町民から問い合わせがあり、今後の参考のため次の事を伺う。

- ① 研修員がオランダ王国に行くようになって十二年、本町にどんな成果があったか。
 - ② 町長の個人負担額は総費用の三分の一(十三万円前後)と考えてよいか。
 - ③ 今までの研修員の山田町への貢献度は、どんなことが上げられるか。
 - ④ オランダ王国から来町の場合、山田町側の負担額が多いのではないか。
- 松尾教育長**
- ① この事業を実施する中で、日蘭交流友の会が組織され町の日蘭交流事業や訪問団のホームステイ受け入れや歓迎などに協力をいただいている。
- ② 町長は団長として公務で出張したものであり、個

町の考えを聞く

人負担はない。

③ 日蘭交流友の会が組織され、日蘭交流に大きく貢献している。

④ 町の負担は、盛岡市から山田町までの行政バスによる送迎と、本町滞在中の諸経費のみである。

教育行政 山田町からいじめ自殺をだすな 早期発見・対応に当たっている

質問 連日いじめと自殺の事がニュースになり、他人ごとでないと思いを悩ませている。なぜこのような事件が次々と全国各地で起こるのか、残念でならない。

文科省の統計では、過去七年間いじめ自殺がゼロとしてきた各都道府県教育委員会への報告に、疑問の声が出ているのは当然と言えるだろう。

はたして、山田町の小中学校では、いじめ自殺につながるような事は起こって

いないのか。どのように認識し対応しているのか伺う。

松尾教育長 現在のところ、町内児童・生徒のいじめ自殺につながるような事実は確認していない。

いじめの認識については、「絶対に起こってならないこと」しかし「どの学校でも起こりうること」とらえて早期発見・早期対応に当たっている。先日開催した臨時校長及び生徒指導主事会議の中でも、このことについて確認した。



山崎幸男議員

財政問題

新年度の予算編成方針

限られた財源の効率運用

質問 不況による税収の減少、地方交付税や国庫支出金の圧縮により財政事情は年々悪化している。

義務的経費の削減がない限り、今後の行政施策の展開に支障を来しかねない。ついては、次の点を問う。

- ①平成十九年度の予算編成方針と重要施策は。
 - ②町長、助役、教育長はじめ議員報酬の削減は。
 - ③人件費などの抑制と各種団体への補助金は。
 - ④事務、事業の見直しは。
- 沼崎町長**
- ①限られた財源の効率的運用との確な予算配分、義務的経費の圧縮・節減に

より必要な財源確保と財源不足額の縮小に努める。

重要施策は「土地区画整理事業」「公共下水道事業」「産業振興への支援」「コミュニティ施設整備事業」など。

- ②社会経済情勢や行財政を取り巻く環境は厳しくなっており、報酬などの見直しを「特別職報酬等審議会」へ諮問する。
- ③職員の定員適正化計画を確実に遂行し、補助金は、事業計画を十分吟味し抑制に努める。
- ④行政改革大綱の集中改革プランに基づいて見直しを進める。

地域活性化

中心市街地・商店街活性化策 商店の経営指導などを支援

質問

本町の中心市街地は、大型店舗の郊外進出などで、中心商店街の空洞化が進み、シャッター通りとなっている。人口減や高齢化社会に対応できる総合的な町づくり、地域社会の実

町の考えを聞く



昨年12月に行われた「市街地活性化委員会」による中心商店街空き店舗の活用事業（街角ギャラリー）

街地活性化委員会」を立ち上げ、消費者の購買動向や事業主の意識調査を実施した。今後は、この調査を踏まえ、魅力ある中心商店街づくりの方向を定め、自らできるものを着実に推進する意向とのことである。

現のためには、中心商店街の活性化が緊急の課題と認識しているが、どのように考えているか。

町では、この取り組みに必要な協力をし、商店の経営指導など商工会の事業が充実するよう引き続き支援する考えである。また、商店の経営を支援するため小口資金融資制度の充実も更に図っていききたい。

沼崎町長 商工会は、この現状に危機感を持ち、地域商業者主導の「山田町市



早期の交通渋滞解消が望まれます
(山田インターチェンジ付近の交差点)



道又秀悦議員

道路行政

山田IC付近の渋滞解消

インターチェンジ

今しばらく時間がかかる

質問 平成十七年第四回議会定例会で、三陸縦貫自動車道「山田道路」インターチェンジ付近の交通渋滞の解消を質問したところ、「県立山田病院完成後、交通環境が大きく変わるこ

とが想定されることから、所管の県公安委員会に早期に改善に取り組むよう要望する」との答弁であった。県立山田病院は、十八年

十一月一日に開院した。その後の取り組みはどのようなに進んでいるか。

沼崎町長 以前の議会でも同様の質問があり、具体的な要望を三陸国道事務所に行い、バス停車時の渋滞解消のためのバスプールの設置、スリップ対策としての定置式凍結防止剤散布装置が設置された。交通信号施設の見直しについても、

そんなに遠くない時期に実現できるかと思っていたが、交通信号施設は県公安委員会の所管とのことであり、交渉窓口を宮古警察署として要望している。

質問 大沢漁協が平成十八年度実現を目指して取り組んだ「カキ殻等堆肥化施設建設計画」は、「産業・地域ゼロエミッション事業」の二次選考で不採択となった。残滓処理は緊急を要する

水産振興

カキ殻等堆肥化施設の建設計画

実証試験は順調に推移

町の考えを聞く



カキむき作業の様子（大沢の養殖漁家）

分の影響だが技術を提供している業者からは、塩分が問題となったことはないと言われている。実証試験のデータにより審査会の懸念が払拭されることを期待している。

質問 採択された場合の建設費と補助率は。内田水産振興主幹 建設費は約五千万円と考えている。県からは二分の一が補助される。残額は事業主負担となる。

質問 町の支援をどのように考えているか。沼崎町長 町でも応分の補助は考えたい。

課題である。十九年度に建設の見直しはどうか。

沼崎町長 現在、堆肥化実証試験は順調に推移しており、今後、試験の完成品から詳細なデータを収集する。懸念されているのは塩



いじめなどの防止策として「生きる力」をつける教育も重要です
(大沢小学校の全校表現劇「海よ光れ」)



田村剛一議員

教育行政

いじめ・不登校対策は万全か

全力で防止対策に取り組む

質問 児童生徒によるいじめと、それを苦にしたと思われる自殺が続発し、社会問題化している。本町では、いじめの問題は表面化していないが、実態はどうか。また、不登校児童生徒の動向は。これらの防止策の一つとして、生きる力をつける教育の推進がいわれている。この教育をどのよ

うに推進し、成果はどうか。
松尾教育長 いじめは全くないわけではないが、新聞報道などで取り上げられているようないじめは、小中学校からの報告はない。不登校児童生徒は、減少の傾向にあるが、安心できる状態ではなく大きな課題として残っている。生きる力をつける教育は、

町の考えを聞く

質問 本町には「柳沢」「関口」「関谷」地区が山田町山田と表示されるように町名と地区名が一致しないところがある。船越地区もわかりで不便との声を聞く。コミュニティづくりの面からも町名の整備を検討すべきと思うがどうか。
沼崎町長 住所表示は、住所と町名が一致している北浜町から境田町の区域と長崎地区。明治以降の不動産の所在を示す「土地の番地」をもって住所表示とし

ている地区がある。
山田町山田や船越地区は住所と地区名が一致しない表示となり不便をきたす要因の一つになっている。現在、区画整理を進めている柳沢地区は、将来的に本換地に併せ住居表示による住所の変更を検討することも考えられる。
住所の名称変更は、地区住民の意思の総意が前提となるなど問題も多くある。この問題は、今後の課題としてとらえていきたい。

住所表示

地区住民の総意が前提

町名の整理検討を

小中学校共に積極的に実施し、そのための教員研修も行ってきている。成果として、

問題行動の減少とボランティア活動への定着があげられる。
質問 依然として不登校も発生しているようだがいじめと関係ないか。
松尾教育長 いじめとは関係ない。友達つき合いがうまくいかないようだが、全力で防止対策に取り組む。



生駒利治議員

水産行政

ナマコ増養殖の推進を

漁協と連携し県に働きかけたい

内でも、漁業者、加工業者のナマコ増殖への関心が高まっている。

水産技術センターでは、中国の種苗生産技術を学び大量生産技術の開発に努めており、種苗供給量の増加が期待される。放流適地調査や養殖試験が町内で実施されるよう、漁協と連携し県に働きかけていく。

質問

中国でのナマコ需要が増加し、日本からの輸出も急速に増えていると新聞、テレビなどで報道されている。久慈市では、県水産技術センターの指導を得ながら、官民一体となったナマコ増養殖研究会を立ち上げ、海域の資源と適地調査に着手し、二〇〇八年度から本格的な増養殖事業

に取り組むようである。本町でも、関係漁協と連携し、強力な行政指導によりナマコの増養殖が可能か、検討・調査する必要があると思うが見解を問う。

沼崎町長 ナマコの中国輸出が好調で値が上がり、東北・北海道で盛んに漁獲されるようになってい。漁獲量の少ない本県では、

町の考えを聞く

防災対策

船越半島に防災無線の増設を

無線受信機能のある携帯ラジオの活用を検討

質問

アワビ・ウニなどの磯漁の際に、津波警報が発令された場合、漁業者への速やかな情報伝達の手段として、防災行政無線の増設が必要でないか。

沼崎町長 磯浜は、陸上と違い風や波、船のエンジン音などで放送が聞きづらく、距離、場所によっては届かないことが考えられる。

これらの解消には多くのパンザマストの設置と多額の費用が必要であり、有効性の面からも困難であると

思う。

このため、津波警報などの情報伝達の方法として、磯漁の場合は監視船の無線の活用やサイレンによる周知、また海上で仕事をする場合などは携帯電話を携帯するなど考えられるので、漁協にも検討を求めていると思っている。

町として、無線受信機能もある携帯ラジオの有効性についても、活用できないか調査しているところである。



山田湾でのナマコ漁の様子



日山忠郎議員

教育行政

子どもの教育充実のため「教育振興運動」に力を

子・親・学校・地域・行政一体の活動が必要

質問 十年程前「いじめ」が全国的に問題となったが、昨今、また社会問題化していることは、多くの要因が複雑に絡み合っているためだと思う。

核家族化、少子化の進行する中、子どもの教育は大人の責任という使命感で支えられている教育振興運動に力を入れるべきではないか。

馬場教育委員長 県の教育振興運動は全国に誇れる素晴らしい運動であるが、いかに素晴らしい内容であっても「絵に画いた餅」であってはならない。

昨今は「いじめ」を原因とする悲しむべき事件が頻繁に起きている。子どもを救わなければならない。その意味で教育振興運動は子・親・学校・地域・行政の五者が一体となってそれぞれの責任を果たし、子ども達の健やかな成長を願って活動しなければならぬ。

「山田の子どもは山田の宝」と考えて「地域の子どもは地域で育む」をモットーに、今までの活動の在り方を反省・改善し、PTA型の活動から、地域型の活動に全地域を変えていかなければならないと考えている。

鯨と海の科学館

指定管理者制度の導入を検討

効率性と有効性の評価は

質問 「鯨と海の科学館」は児童・生徒の体験学習の場など社会教育施設として重要な役割を果たしていると思う。しかし、収支面は厳しく平成十七年から冬季は休館としたが、運営面での

効率性と有効性についてどのように評価しているか。

松尾教育長 平成十七年度からの冬季臨時休館及び職員一人を兼務とするなど効率的運営に努めた結果、人件費除きの運営費は、千

三百六十二万八千円となり平成十年度と比較して二千七百三十五万円が縮減された。

また、鯨の骨格標本をはじめとした展示物や3D立体映像シアターなどの映像の活用、体験教室などとおして、子どもたちが海や自然環境に対する関心を高めることができるように努めている。今後の運営計画は、冬季臨時休館の定着を図りながら、将来的には指定管理者制度の導入について検討していく考えである。

町の考えを聞く



指定管理者制度の導入が検討されている鯨と海の科学館



『輝け みんなの笑顔 巻き起こせビッグウェーブ 熱き思いよ波となれ』をテーマに開催された山田中学校「わだつみ祭」

質問 最近、いじめに関する報道が頻繁である。今のいじめは陰湿であるとの見解も聞き、学校・文科省がいじめへの認識のあまさが指摘されている。また、

民間団体による調査では、「いじめを行う方が悪い」と考える子供は小・中・高と年代が上がるに従い少なくなり、高校では半数以下になるとの結果がでたとの



黒沢一成議員

教育行政

町内でいじめはあるか

問題となる深刻な事例はない

町の考えを聞く

こと。そこで次の点について問う。

- ① 町内の小中学校でいじめを認識した事例があるか。
- ② いじめと認識する判断基準はどのようなものか。
- ③ いじめに対する対処をどのように考えているか。

松尾教育長

① 全く無いわけではないが、問題となるような内容のものは報告を受けていない。各小中学校では、事実が認識されたい、保護者、教育委員会と連携を取りながら対応している。

② 以前は「自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」とされていたが、現在では、相手に悪意がなくふざけて、からかわれた場合でも、本人が「心に痛みを感じ、いじめられて

いる」と思えばいじめとして対応している。

③ 児童生徒には、「いじめは人間として絶対に許されない」「いじめをはやし立てたり、傍観したりする行為も同様に許されない」「いじめの事実を大人に伝えることは正しい行為である」の三点について指導している。

また、県からの通知による児童生徒・保護者を対象としたアンケートを実施し、その結果を集約し対応をさらに検討していく。

質問

子供達の年齢が低いほど教師の影響力は大きく、教師の適性が求められる。先生がいじめの原因になつていないか。

松尾教育長

教師がいじめの原因となるような事は、絶対あつてはならないことであり、そのように徹底している。



佐藤照彦議員

産業振興

町民の所得向上に全力を

工場誘致条例や融資制度の充実を図る

質問

- ① 地域営漁計画の骨子は、県・町の支援策は。
- ② 本町の休耕農地面積は、休耕地を活用して所得向上を図るべきではないか。
- ③ 本町の一人当たり民力水準は、県内三十五市町村中三十二位の八一・四である。産業振興による町民の所得向上に全力をあげるべきではないか。

沼崎町長

① 漁業者などが水産物を生産し、安定的に消費者に提供するため、漁場の適切な管理や担い手の確保育成を図ることを目的に

策定するもので、県知事が認定することになる。

② 県と町は、計画策定と実行の支援を行う。

③ 二〇〇五年農業センサスによると、二六七鈔で四五割と高い数値になっている。町、農業委員会、県関係機関と連携し休耕地の耕作を拡大し農家所得向上につなげたい。

③ 本町の一人当たり民力水準は低位にある。工場誘致条例や小口資金融資制度の充実を図り、商工業や農林水産業の振興に取り組み、町民所得の向上に努める。

教育行政

山田高校への志願状況は

定員80人に達する見通し

質問

① 本町のいじめ、不登校の現状はどうか。いじめ自殺をなくすには早期発見、教職員の一致協力が大事だと思うが、現場はどのようにになっているか。

町の考えを聞く



山田高校「さいかち祭」の様子

② 山田高校の来年度入試志願状況の見通しはどうか。

定員八十人を越えた場合臨時学級増、職員増を県教委に要請すべきである。

松尾教育長

① いじめは町内小・中学校

でもないわけではない。不登校は少しずつ減少しているが、まだ大きな課題である。教育現場では、早期発見に努め、教職員が一致協力して取り組んでいる。

② 山田高校への志願状況は九月段階で七十人以上であり、定員に達しそうな見通しとのことである。臨時学級増及び教職員の定数については、県教委が行うべきものであり、今後も機会あるごとに要望をしていく。

インタビュー

傍聴席からひらいて



後藤夕香里さん
(船越・52歳)

議会を傍聴されたきっかけは何ですか。

以前から一度傍聴したいと思っていましたが、なかなかきっかけがつかめずいました。

今回は地域婦人部の活動の一環として「議会の傍聴を通じて町の様子を知らしましょう」との誘いがあり、良い機会と思い参加しました。

議会を傍聴されたの感想はいかがですか。

最近マスコミで話題のいじめについて、町議会でも同時進行で取り上げ一生懸命

命議論している様子が見えて、感動しました。

傍聴席から議員の顔が見えないので、改善してもらえたらと思います。

今後、議会または町政に望むことは何ですか。

町は福祉関係には力を入れていてその点は良いと思います。子供達がせつなく進学して資格や技術を身につけても職場がないため、地元に戻ってこれません。このままでは町の少子高齢化がますます進むだけだと思います。

山田町独自では難しくても、沿岸の近隣市町村と協力して職場を確保し、「若者が定着できる町づくり」にもっと力をいれてほしいと思います。

次回定例会は二月二十日開会の予定です。皆さんで議会を傍聴しましょう。

議会広報研修で紙面づくりを学ぶ

宮城県大和町を視察

議会広報編集特別委員会（田村剛一委員長・委員5人）では、町民に親しまれる紙面づくりを学ぼうと11月1日に宮城県大和町議会を視察しました。大和町の議会広報は、全国コンクールで優秀賞を受賞するなど優れた編集を行っており、見出しや写真、余白を工夫し、読みたくなる紙面づくりを行っています。



議員出欠表

○ 病欠入院 □ 公務欠席
△ 遅刻早退 ○ 自己都合

月日	本会議種別	欠席者等氏名
12月5日	第4回定例会	◎木下志き子
12月6日	〃	◎木下志き子
12月7日	〃	◎木下志き子
12月8日	〃	◎木下志き子

おわびと訂正

議会広報10月15日号（114号）の2頁「職員の勤務時間変更」記事で、窓口時間は「午後8時30分まで」とあるのは「午後5時30分まで」の誤りでした。深くおわび申し上げ訂正いたします。

あとがき

▼ようこそ二〇〇七年。新年に對する思いは町民さまさま。夢だけは持ちたいものです▼マスコミは史上最長の好景気を宣伝していますが、その実感は全くありません。むしろ生活は苦しくなるばかり▼地方の時代といわれながら、大都市と地方、富めるものと貧しきもの、勝ち組負け組。格差社会は拡大するばかり▼子供達を取り巻く環境も大変。児童・生徒のいじめ、それを苦にした自殺が相次ぎました。いじめによる悲劇だけは町民あげて防止したいものです▼本町の水産業は大変。イカは不漁、高価格に支えられたサケ漁も結果的には減。期待されたカキもノロウイルスの風評被害で大打撃▼海が元気にならないと町の活力は出ません。今年に期待したいものです。（田村）

議会広報編集特別委員会

- 議長 佐々木 良一
- 委員長 田村 剛
- 副委員長 小嶋 秀
- 委員 黒山 隆
- 委員 利忠 成
- 委員 治郎 悦